

令和2年8月21日

松戸市子どもショートステイ事業
ご利用の保護者の皆様へ

子ども部子ども家庭相談課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応へのご協力について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、以下についてご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- (1) 来園時、保護者の方はマスク着用のご協力をお願いします。
- (2) お子様及び保護者の皆様は、毎日体温を計測していただき、健康状態をご確認ください（詳細は利用する事業所のルールに従ってください）。
- (3) お子様に 37.5℃以上の発熱や体調不良がみられるときは、ご利用予定の事業所へお電話にてお知らせいただき、ご家庭での休養をお願いします。
- (4) お子様が発熱した場合、解熱後おおむね 24 時間以上が経過し、咳・鼻水などの呼吸器症状が改善傾向となるまで、ご利用はお控えください。

【問い合わせ】

松戸市子ども部子ども家庭相談課

電話：047-366-3941

(平日 9～17 時)